



三井住友トラスト・アセットマネジメントがデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、5.60%と1.48%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月31日。